

外交記録公開の最近の成果及び今後の課題

令和2年6月24日
外交記録公開推進委員会

I 最近の成果

①外交記録を利用しやすくする取組

●デジタル化の推進

- ・直近の特別審査対象ファイル全文書データや主要な史料をまとめた「日本外交文書」を外務省ウェブサイトに掲載中。
- ・アジア歴史資料センター(ウェブサイト)に外交史料館所蔵史料のデータを提供, 掲載中。

●利用者の利便性向上

- ・平成30年より, 外務省ウェブサイト上で外交史料館所蔵史料検索システムの運用開始。
- ・令和元年5月より外交史料館(閲覧室・展示室)の土曜臨時開館を開始。

②外交記録の管理, 公開体制を充実する取組

- ・専門人材育成の観点から, 令和元年に初の外交アーキビストを認定。
- ・令和2年から公文書管理に知見を有する者による省内の文書管理サポート体制を導入。

③外交記録に対する認知度を高める取組

- ・大学・学界や歴史文書を活用する他機関や研究機関との連携・協力。
(例)平成30年日本国際政治学会研究大会でのパネル実施。

II 課題

今後の課題

- 審査を要する史料の利用請求が高止まりする中(平成23年度比5倍程度)、人員・予算の伸びは十分ではなく、利用までに時間を要するケースが引き続き見られる。
- 利用請求の増大に伴う業務増加によって減少傾向にあった移管数は、平成30年に増加に転じたが、「30年公開原則」の徹底のためには、引き続き移管促進が課題。
- 近年の活発な外交活動により移管対象となる文書が増加することが想定されるところ、適切かつ効率的な文書管理を維持し、外交史料館への移管を促進していくことが課題。
- 今後はボーンデジタル文書が中心となることから、受け入れ体制の構築が課題。

- 利用者の裾野と利用の幅の拡大や、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」への対応の観点から、外交記録への効率的なアクセス確保が課題。

必要な対応策

- 情報公開の実績や知見を活用して、効率的な移管・審査を促進するとともに、審査・公開準備作業担当者の増員等の体制強化。
- 文書管理の専門知識を有する人材の拡充、研修を含む省内サポート体制強化。
- 電子的な文書管理システム(デジタル媒体での文書移管システムを含む)の早期構築。デジタルアーキビスト及びシステム要員の確保。
- 大学や学界との連携・協力の拡大、政策立案への活用、他機関や研究機関との連携・協力拡大。
- 外交記録の遠隔利用を可能とするデジタル化の一層の推進と、実現のための予算・人的体制強化。

Ⅲ 参考資料：行政文書ファイルの外交史料館への移管・公開冊数，外交史料館利用者数等

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度・令和元年度
移管冊数	—	3,552冊	6,079冊	4,530冊	7,171冊	3,251冊	2,718冊	1,224冊	2,071冊	2,028冊
閲覧者数 (のべ数, 注1)	2,237人	2,597人	2,543人	2,624人	3,008人	2,792人	2,465人	2,499人	2,444人	1,966人
閲覧史料 (のべ冊数, 注2)	18,672冊	22,951冊	22,459冊	22,309冊	23,063冊	22,288冊	20,145冊	20,029冊	18,354冊	15,123冊
利用請求数 (審査を要する史料)	—	347冊	538冊	862冊	1,388冊	881冊	1,137冊	1,596冊	1,404冊	1,795冊
戦後アジ歴への 画像データ提供 冊数 (コマ数)	—	—	—	—	—	—	102冊 30,632 画像	500冊 86,431 画像	500冊 109,668 画像	507冊 101,233 画像

(注1) 外交史料館に直接来館し，同館内で史料を閲覧した人数。郵送により史料の複写を入手した人数は含まない。

(注2) 外交史料館内で閲覧された史料冊数。郵送等で依頼を受けて複写した史料は含まない。なお，外交史料館が所蔵する戦後資料の約35%は，同館で常時閲覧可能。